

平成31年  
2/15

広報

# こまえ

1264号

ラグビーワールドカップ2019開幕まであと217日!

2月1日現在人口と世帯数

	住民基本台帳		合計	前月比	
	日本人	外国人			
人口	男	39,303	643	39,946	59減
	女	41,806	664	42,470	6減
	計	81,109	1,307	82,416	65減
世帯数	41,408	703	42,111	46減	

※外国人世帯数は、外国人のみの世帯です。

毎月1日・15日発行

今号の主なトピックス

- 2面…車両速度低減の実証実験を実施します
- 2面…平成31年第1回定例会
- 3面…福祉手当、医療費助成の申請はお済みですか
- 4・5面…人事行政の運営等の状況の公表
- 8面…平和祈念事業講演会

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <https://www.city.komae.tokyo.jp/>

問安心安全課



見守りマーク

# 安心して安全なまちづくりを目指して

## 防犯

市では、市・市民・事業者等が一丸となり、安心して安全なまちづくりを進めています。

昨年1年間の結果を踏まえ、平成31年も安心して安全なまちをさらに推進していきます。

平成30年の市内の刑法犯認知件数は377件（前年比114件減）でした。

市では、調布地区（調布市・狛江市）で被害の多い特殊詐欺への警戒として、防災行政無線やこまえ安心安全情報メール、青色回転灯搭載車を活用した啓発を行っています。

また、町会・自治会や商店街等を対象に、犯罪抑止に効果的な防犯カメラ設置に補助を行っています。

防犯には地域の目が大変効果的です。市内に地域の目を行き届かせる取組みとして、町会・自治会を中心とした安心安全パトロール、調布地区防犯協会狛江支部連合会の協力による、青色回転灯搭載車での市内巡回（平日夜間・休日）も実施しています。

地域の目をさらに増やすために、狛江市安心で安全なまちづくり地域協議会と協働で見守りマークを作成し、各種イベント等で配布しています。見守り協定を締結している事業者にはマーク入りステッカーを貼った車両で、業務の際に見守り活動を

## 被害に遭わないために

見ていただいています。マークを見かけたら互いにあいさつをする、周囲に気を配るなど、取組みにご協力ください。

## ◆侵入盗

侵入盗は平成30年には市内で28件発生しています。特に、空き巣が15件（前年比7件増）と増加傾向です。家の中に人がいるときやマンションの高層階でも被害に遭うことがあります。玄関や2階以上の部屋の窓も含め、しっかりと施錠しましょう。また、犯人は顔を覚えられらることを嫌うので、普段から近隣の方とあいさつをすることで地域の防犯力を向上させましょう。

## ◆特殊詐欺

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺は平成30年には市内で30件の被害が発生しました。最近の傾向としては、警察官や大手パートの店員等をかたる犯人が「あなたのキャッシュカードが不正利用されているので、カードを一度止めます」と言い、カードを自宅まで取りにくる手口が増えています。他人が勝手にカードを止めることはできません。カードは絶対に渡さないでください。

特殊詐欺は年々手口が巧妙になっており、発生件数は減少しているものの被害額が大幅に増加しています。詐欺犯は警察官や金融庁などの公的機関を名乗る場合や、家族・親族の名前等を知っている場合もあります。このような電話が入ったら、必ず警察に相談しましょう。また、被害に遭う前に対策を

## 消防

取りましょう。市では、通話の前に、相手方に警告が流れる自動通話録音機を無料で貸し出ししています（安心安全課窓口で受け付け）。

平成30年の市内での火災発生件数は21件（前年比10件減）でした。

住宅における火災の出火原因は、たばこ・ストーブ・こんろの3つが半数を占めています。寝たばこは絶対にしない、燃えやすいものはストーブの近くに置かない、こんろの点火・消火を必ず確認する等、日頃から火

## 交通安全

災害防に努めましょう。また、コンセントの長時間差し込みが原因で発生するトラッキング現象による火災も増加しています。差し込みプラグは、使用時以外は必ずコンセントから抜くようにしましょう。

平成30年の市内での交通事故発生件数は、79件（前年比29件減）で、内訳は死亡1件、重傷8件、軽傷70件でした。

特に事故の多い時間帯は、午後2時～6時の間で、追突事故や出会い頭の事故が多くなっています。

■平成30年 地域別の主要犯罪発生件数(狛江市内)

※( )内は平成29年の件数

地域	侵入盗	ひったくり	特殊詐欺	車上荒らし	自転車盗	バイク盗	合計	前年比
和泉本町	4 (4)	0 (0)	5 (5)	7 (3)	20 (45)	1 (4)	37 (61)	△24
中和泉	4 (4)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	16 (21)	1 (0)	21 (27)	△6
西和泉	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	5 (2)	0 (0)	5 (4)	1
元和泉	1 (2)	0 (0)	5 (3)	1 (1)	12 (10)	1 (1)	20 (17)	3
東和泉	3 (6)	0 (0)	1 (3)	2 (2)	22 (30)	0 (3)	28 (44)	△16
猪方	2 (2)	0 (0)	1 (3)	0 (1)	6 (10)	0 (1)	9 (17)	△8
駒井町	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (3)	4 (1)	0 (0)	8 (4)	4
岩戸南	7 (4)	0 (0)	2 (4)	0 (0)	9 (18)	1 (1)	19 (27)	△8
岩戸北	0 (2)	0 (0)	5 (3)	0 (1)	20 (15)	1 (0)	26 (21)	5
東野川	3 (2)	1 (0)	7 (6)	0 (0)	7 (14)	1 (0)	19 (22)	△3
西野川	3 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	13 (20)	0 (0)	19 (24)	△5
合計	28 (27)	1 (0)	30 (34)	12 (11)	134 (186)	6 (10)	211 (268)	△57
前年比	1	1	△4	1	△52	△4	△57	

狛江市長 松原俊雄



地域の力で火災から命と財産を守る

1月は火災でお亡くなりになるニュースが多くありました。空気が乾燥し、暖房器具を使う冬から春先は火災が多くなります。

1月には秋田県と東京都の火災現場での消火活動で、3人の消防士の方が犠牲になり殉職されました。火災は不注意から起こることが多いですので、火事を起こさないように注意しましょう。

平成30年に市内での火災発生は21件で、前年より10件少なくなりました。火災原因としては、放火（放火の疑いを含む）8件、電気器具5件、たばこ3件、ガス器具2件、その他3件となっています。傷者が3人でしたが、幸いなことに死者はいませんでした。焼損面積も41㎡と、狛江消防署と狛江市消防団の迅速な消火活動で、大きな火災にはならず済みました。

今年も市民が防火意識を持つとともに、町会・自治会や関係団体にもご協力をいただき、安心・安全なまちづくりをしてまいります。



## 車両速度低減の実証実験を実施します

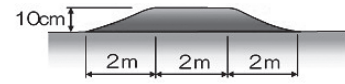
生活道路における安全対策として、通行車両の走行速度を低減させる実証実験を実施します。実験にあたり、ハンプと呼ばれる凸形状の段差を設置しますので、利用される際は、周囲の交通状況等に注意してください。

なお、今回の実験に伴いアンケートを実施します。アンケート用紙は、道路交通課窓口で配布および市ホームページからダウンロードできます。

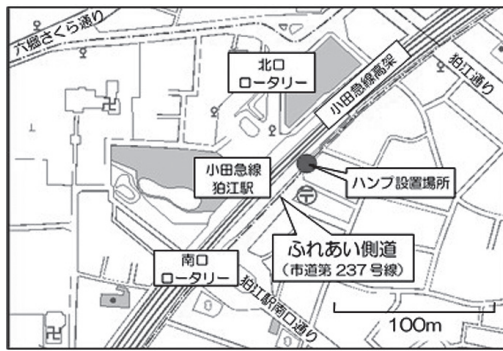
**設置期間** 2月18日(月)～3月4日(月)  
**設置場所** 東和泉1丁目15番先(右図参照)

**提出期** 3月15日(金)(消印有効)までに、持参・郵送・ファクスまたは市ホームページの専用フォームから、道路交通課交通対策係へ。

■ハンプ断面図



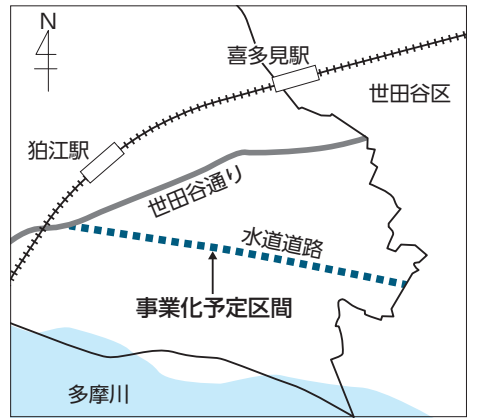
■ハンプ設置位置



## 調布都市計画道路3・4・2号 水道道路線の事業概要および測量説明会を行います

東京都では、水道道路の世田谷区境から世田谷通りまでの区間約1.6kmを事業化するため、事業概要および測量説明会を開催します。

**日** 3月7日(木)午後7時～8時30分  
**所** 狛江第三小学校  
**問** 東京都北多摩南部建設事務所工事第一課  
**☎** 042(330)1837



## 平成31年第1回定例会

第1回定例会は、下表の日程で開催予定です。

**招集日・一般質問・最終日は、インターネット中継でもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。**

**時** 午前9時開会(予定)

**問** 議会事務局

日程	内容
2月21日(木)	定例会招集日
2月28日(木)	一般質問
3月1日(金)	一般質問
3月4日(月)	一般質問
3月6日(水)	総務文教常任委員会
3月7日(木)	社会常任委員会
3月8日(金)	建設環境常任委員会
3月13日(木)	予算特別委員会
3月14日(木)	予算特別委員会
3月15日(金)	議会運営委員会
3月25日(月)	議会運営委員会
3月26日(火)	定例会最終日

**定** 5人以上  
**任** 任期委嘱日から3年間  
**会** 議原則平日夜間  
**申** 3月11日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号、在学・在勤の

**認** 証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金(第2期)の申請を受け付けます  
**日** 3月1日(金)～29日(金)  
**認** 市内在住で、認定保育所等の認可外保育施設を利用する未就学児を扶養し、保育料の滞納がない世帯  
**必** 要書類月決め契約書の写し、

**狛** 江市安心で安全なまちづくり推進審議会公募市民委員募集  
**認** 市内在住・在学・在勤の18歳以上(2月1日現在)の方  
**定** 5人以上  
**任** 任期委嘱日から3年間  
**会** 議原則平日夜間  
**申** 3月11日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号、在学・在勤の

**認** 証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金(第2期)の申請を受け付けます  
**日** 3月1日(金)～29日(金)  
**認** 市内在住で、認定保育所等の認可外保育施設を利用する未就学児を扶養し、保育料の滞納がない世帯  
**必** 要書類月決め契約書の写し、

**国** 民から受信した緊急情報を瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用し、拡声します。  
**日** 2月20日(水)午前11時ごろ  
**内** チャイム「これは、アラートのテストです」×3回「こちらは、防災狛江です」・チャイム  
**問** 安心安全課

**認** 証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金(第2期)の申請を受け付けます  
**日** 3月1日(金)～29日(金)  
**認** 市内在住で、認定保育所等の認可外保育施設を利用する未就学児を扶養し、保育料の滞納がない世帯  
**必** 要書類月決め契約書の写し、

**全** 国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達訓練の実施(国民保護)  
**国** 民から受信した緊急情報を瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システムの全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用し、拡声します。  
**日** 2月20日(水)午前11時ごろ  
**内** チャイム「これは、アラートのテストです」×3回「こちらは、防災狛江です」・チャイム  
**問** 安心安全課

**認** 証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金(第2期)の申請を受け付けます  
**日** 3月1日(金)～29日(金)  
**認** 市内在住で、認定保育所等の認可外保育施設を利用する未就学児を扶養し、保育料の滞納がない世帯  
**必** 要書類月決め契約書の写し、

## 行政けいじばん

方はその名称を記入の上、作文「応募の動機」(様式自由・800字以内)を安心安全課へ。

**乳** 幼児医療費助成制度(乳から義務教育就学児医療費助成制度)への切り替え  
**4** 月から小学校に入学する子どもの医療証は、小・中学生を対象とした医療証に切り替わります。  
**な** お、①医療証の発行には所得制限があります。所得制限内の方には②医療証を、所得制限を超える方にはその旨の通知を、3月中旬に送付します。  
**問** 子育て支援課手当助成係

## 審議会等の公開

**平** 成30年度第4回狛江市市民福祉推進委員会  
**日** 2月19日(火)午後7時から  
**所** 防災センター3階会議室  
**問** 地域福祉課

**第** 4回狛江市男女共同参画推進委員会  
**日** 3月5日(火)午後7時から  
**所** 防災センター3階会議室  
**問** 政策室協働調整担当

**第** 225回東京都都市計画審議会  
**日** 5月16日(木)午後1時30分から  
**所** 都庁会議室

**定** 15人(多数抽選。決定した方には決定通知を送付)  
**※** 詳細は、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。  
**申** 4月18日(木)(消印有効)までに、往復はがき(一人1通のみ有効)に、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入の上、〒163-8001新宿区西新宿2-1-1東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

## 使用済小型家電の無料実験回収

小型家電には、金や銀等の多くの有用金属が使われています。有用な金属の再資源化に向け、小型家電製品の第18回実験回収を実施します。

**日** 3月17日(日)午前10時～午後2時  
**所** 市役所前市民ひろば  
**問** アンケートに協力いただける市民の方

**回** 収できるもの  
家庭で使用していた家電製品 ※ただし、携帯電話(PHS端末を含む)・パソコンを出される場合は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要です。  
**回** 収できないもの  
▽家電リサイクル法対象商品

### 注意

▽携帯電話・パソコン等の個人情報、必ず消去してからお持ちください。  
▽燃料などの発火物は必ず抜き取ってからお持ちください。  
▽電池・蛍光灯等は回収できないため外してください。  
▽詳細はお問い合わせください。  
**問** 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

## 生活騒音の発生に気を付けましょう

楽器の音や洗濯機等の家庭用機器・設備から出る音、上階の足音、自動車・バイクの空ぶかし音などの生活騒音は、人が生活することに伴って発生します。音の種類や発生する時間・場所がいつも同じとは限らないため、多くの人が時には被害者になり、時には加害者になるという特性があります。

だけ音を出さないように工夫することはできません。生活騒音の防止方法については、東京都環境局ホームページをご覧ください。  
※市は、民事上のトラブルに介入することができません。お困りの際は、市の法律相談(無料・要予約)等をご利用ください(秘書広報室で受け付け)。  
**問** 環境政策課環境係





### 競争入札参加資格審査の申請

市では、入札や入札情報の提供、入札参加資格の申請等を東京電子自治体共同運営電子調達サービスを通じて行っています。電子調達サービスを利用することで、電子自治体に参加している複数の市区町村への入札

参加資格の申請や変更届等の作成・提出等を、インターネット上で一度に行うことができます。詳細は東京電子自治体共同運営ホームページをご覧ください。

電子調達コールセンター ☎0570(05)1090

### 福祉手当、医療費助成の申請はお済みですか

次に該当すると思われる方は、ご連絡の上、申請してください。

対象外

支給額月額1万5,500円

※難病者福祉手当との併給不可

#### ■心身障害者福祉手当(市制度)

対20歳未満で身体障害者手帳1〜4級、愛の手帳1〜4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方

※施設入所の方、該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外

支給額月額5,400円(義務教育修了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算)

※難病者福祉手当との併給不可

#### ■心身障害者医療費助成制度

対身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障がいの方は3級も含む)、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方

※健康保険未加入者や生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税されている方、該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外(一部、経過措置による例外あり)

#### ■心身障害者福祉手当(都制度)

対20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1〜3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

※施設入所の方、該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外

支給額月額5,400円

※心身障害者福祉手当との併給不可

申取 高齢障がい課障がい者支援係へ。

### 平成31年度小額契約希望業者登録申請の受け付け

競争入札を希望せず、市が発注する小額の見積もり競争等のみを希望する市内業者を対象に、小額契約希望者の登録申請を受け付けます。

資格要件

▽本店の所在地が市内にあること

※個人営業の場合は、市内に住民登録があること

▽法人市民税または個人市民税・都民税の滞納がないこと

▽許可・免許等を営業の要件とする業種については、その許可等を受けていること

▽個人営業の場合は、営業に關して成年者同一の能力を有しない未成年者、成年被後見人、その他の契約

被保佐人または破産者で非復権者でないこと

▽電子調達サービスによる資格審査に登録していないこと

登録申請書類

申請書(市ホームページからダウンロード可)に次の書類を添付して申請してください。

法人▽発行日から3カ月以内の登記簿謄本

発行日から3カ月以内の印鑑証明書

法人市民税納税証明書

個人▽発行日から3カ月以内の印鑑登録証明書

身分証明書

市民税・都民税納税証明書

申取 総務課契約係へ。

### 子育てポータルサイト(こまえ子育てねっと)に広告を掲載しませんか

「こまえ子育てねっと」は、子育て世帯を中心とした多くの方に利用されています。

掲載期間 4月1日~平成32年3月31日(1カ月単位)

利用者数(1カ月当たり)

▽平均ユーザー数 約3,200件(平成29年度実績)

▽トップページアクセス件数 約1万6,500件(平成29年度実績)

広告の規格▽G I F形式(アニメーションG I Fは不可)

縦64ピクセル×横160ピクセル

4キロバイト以内

※バナーは広告主が作成

広告料(月額) 1万5,000円

枠数10枠(トップページ下部)

申取 申込書(こまえ子育てねっとからダウンロード可)を、掲載開始希望月の前月10日までに、持参・郵送またはファクスで子育て支援課企画支援係へ。



### 平成31年度非常勤嘱託職員募集(図書館司書)

対65歳未満(4月1日現在)の方で、司書の資格を有する方

定若干名

任用期間 4月1日~平成32年3月31日(必要に応じて更新あり)

勤務時間 土・日曜日、祝日を含む週5日、午前8時30分~午後8時15分の間で8時間30分(休憩1時間を含む)

勤務場所 中央図書館

選考 作文および面接試験(3月5日)

実施。詳細は書類選考合格者に対し、後日電話で連絡

※詳細は、募集要項(中央図書館事務室で配布または市ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

申取 2月26日(火)(19日(火)を除く午前9時~午後5時)までに、履歴書(写真貼付)、資格証明書(写し)および作文を、本人が持参で中央図書館事務室 ☎(3488)4414へ。



-その298-

#### 昭和初期 泉龍寺

大久保益男さんの話から

泉龍寺には安産や子育てに御利益があるという「まわり地藏尊」があることから多くの信者がいて、一カ月かけて信者の家を回り、毎月23日にお寺に帰るといふ行事(送り込み)があった。

そこでその日には、大勢の信者に付き添われてお地藏様が両側に露天商が並び、あめやお菓子、おもちゃや団子、夏にはかき氷などが売られていた。私の家でも、岩戸の土屋酒造から仕入れた酒造米のふすまで作った「地藏団子」を売っていた。

庫裏の東の石垣の上には舞台が造られ、旅芸人が芝居を行っていた。舞台の後ろが楽屋になっていた。芸人たちは生活用具一式を持参し、楽屋の裏で寝泊まりしながら芝居をしていた。

芝居がある日はチンドン屋が回って知らせて歩く。境内いっぱい店を出す露天商と、露天商が灯すカーバイドランプから出るアセチレンガスの匂いが祭りを盛り上げ、村の人々もそれを楽しみに大勢集まってきた。

送り込みの人たち20数人はお寺に泊まった。布団も箱膳もお寺にあるし、賄いは近所の檀家の人たちがやってくれる。

弁財天池は寺伝によると奈良時代に大仏建立で功のあった良

弁僧正の雨乞いで湧き出したという湧き水で、祠の脇にケヤキの古木とモミジがあった。秋の紅葉は素晴らしかった。寒い冬には湯気が立ってすごかった。

水底まで澄んで見えるこの池は子どもたちの遊び場でもあったが浅くて泳げないから、水かけっこをしたり、サワガニやお腹の赤いイモリやモエビを捕まえたり、ハヤなどの魚を捕って遊んでいた。鮎もいた。藻で巣を作ってふ化するというトゲブナもいた。ムサシトミヨといって今は天然記念物になっていた。川の清流にはクレンソウがたくさんあって東京の業者が採りに来たけどこの辺の人は食べなかつた。川にはカワエビがいたので天ぷらにして食べた。

泉龍寺では日曜学校をやっていた。対象は小学校6年生までの子どもで楽しく学んでいた。

その頃はどの家でも家族が多かつたから、住職の菅原掌運さんはいつも「兄弟仲良くするんだよ」とか、「本堂の周りに十二支の彫りものがあるけれど、お釈迦様がいた頃、病気をした人に動物でありながらお見舞いに来たのが十二支の動物なんだよ」とか、「ところで猫はいないんだ。猫はねずみを捕るからみんなが嫌って入れなかつたんだよ」などと面白い話をしてくれた。また「親に孝行しなさい」「兄弟仲良く」「体を鍛えなさい」などもよく言っていた。

井上孝

(狛江市文化財専門委員)



# 人事行政の運営等の状況の公表

狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免、職員数や給与、勤務条件などの状況を市民の皆さんにお知らせします。給与・定員管理の詳細は年度末(予定)に市ホームページに掲載します。

問給与の状況、人事行政の運営等の状況については職員課、職員の定員の状況については政策室企画調整担当

区分	狛江市		国		東京都		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末・勤勉手当	平成29年度支給割合(職務段階別加算あり、( )内は、再任用職員に係る支給割合)						
	2.60月 (1.45月)	1.90月 (0.90月)	2.60月 (1.45月)	1.80月 (0.85月)	2.60月 (1.45月)	1.90月 (0.90月)	
	期末・勤勉手当合計		4.40月(2.30月)		4.50月(2.35月)		
	4.50月(2.35月)		4.40月(2.30月)		4.50月(2.35月)		
退職手当	支給率(平成30年3月31日現在)						
	勤続年数	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
	20年	23.50月	23.50月	20.445月	25.55625月	23.50月	23.50月
	25年	31.50月	31.50月	29.145月	34.5825月	31.50月	31.50月
	35年	45.00月	45.00月	41.325月	49.59月	45.00月	45.00月
	最高限度	45.00月	45.00月	49.59月	49.59月	45.00月	45.00月
	平成29年度平均支給額						
		普通退職	2,857,297円	定年等退職	22,643,497円		
加算措置	2%~20%加算		2%~45%加算		2%~20%加算		

## 8 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等		期末手当 (平成29年度支給実績)
給料	市長	898,000円	年間4.5月分
	副市長	774,000円	
	教育長	721,000円	
	議長	547,000円	
報酬	副議長	489,000円	年間4.4月分
	常任委員長	473,000円	
	議員	465,000円	

## 9 定員の状況 (各年4月1日現在) (人)

区分	職員数	対前年 増加数	主な増減理由		
				平成29年	平成30年
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	93	91	△2	業務整理等による減
	税務	30	31	1	業務整理による増
	民生	150	144	△6	退職者不補充による減
	衛生	28	28	0	
	労働	—	—	—	
	農林水産	1	1	0	
	商工	5	5	0	
	土木	49	47	△2	退職者不補充等による減
	小計	362	353	△9	
特別行政部門	警察	—	—	—	
	教育	55	52	△3	退職者不補充および業務整理等による減
	小計	55	52	△3	
普通会計	417	405	△12		
公営企業等 会計部門	病院	—	—	—	
	水道	—	—	—	
	下水道	7	7	0	
	その他	23	24	1	業務量増による増
小計	30	31	1		
総合計	447	436	△11		

## 人事行政の運営等の状況

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職者の状況 (人)

区分	採用者数	退職者数				
		総数	定年退職	勤奨退職	普通退職ほか	死亡
平成25年度	17	14	8	2	4	0
平成26年度	12	35	22	2	11	0
平成27年度	19	21	5	3	13	0
平成28年度	16	20	8	2	10	0
平成29年度	23	20	4	5	10	1

※平成29年度採用者数には、平成28年度採用試験の名簿登載者1人を含む。

(2) 部局別職員数 (平成30年4月1日現在) (人)

区分	職員数	部長級	課長級 課長補佐級	係長級	主任	主事
市長部局	375	9	39	56	84	187
議会事務局	6	1	1	1	1	2
教育委員会	50	2	8	5	19	16
選挙管理委員会事務局	2	0	1	1	0	0
監査委員事務局	2	0	1	1	0	0
農業委員会事務局	1	0	0	1	0	0
計	436	12	50	65	104	205

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間職員、臨時または非常勤嘱託職員は除きます。

### 2 職員の人事評価の状況 (平成29年度)

人事評価制度は、職員の勤務実績と職務遂行能力を正しく評価し、業績や能力に応じた処遇を行い、人材の育成・活用を図ることを目的としています。市では、狛江市職員の人事評価に関する要綱および人事評価マニュアルに基づき、職員に対する人事評価を実施しています。

評価の体系	勤務評価制度、自己申告制度、目標管理制度
評価対象者	一般職に属する職員(臨時または非常勤嘱託職員を除く)
評価方法	職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに5段階の絶対評価で評価を行う。
評定要素	[管理職] 仕事の成果、課題設定力、実行力、組織運営力、規律性 [一般職員] 仕事の成果、職務遂行力、組織運営力、取組姿勢、規律性

## 職員の給与・定員の状況

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、民間企業の給与実態などを調査して行う東京都人事委員会の勧告に基づき、条例等で定められています。

また、市長、副市長、教育長の給料や、市議会議員の報酬は、学識経験者等で構成される「狛江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、条例で定められています。

### 1 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
平成29年度	81,788人	27,506,704千円	1,047,653千円	4,389,362千円	16.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。  
※普通会計とは、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が用いる、地方財政統計上の会計区分のことです。

### 2 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	計(B)	
平成29年度	417人	1,477,229千円	1,138,948千円	2,616,177千円	6,274千円

※職員手当には退職手当は含まれていません。  
※職員数は、特別職を除く平成29年4月1日現在の人数です。

### 3 職員平均給料月額および平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	313,074円	39.4歳	317,889円	51.5歳
国	329,845円	43.5歳	286,817円	50.7歳
東京都	314,490円	41.5歳	292,009円	49.7歳

### 4 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	職級	狛江市	国	東京都
		初任給	初任給(総合職)	初任給
		一般行政職	大学卒 182,700円	185,200円
	高校卒	144,600円	148,600円	144,600円

※初任給の他、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

### 5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	職級	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
		一般行政職	大学卒 289,319円	342,080円	350,960円
			高校卒 (213,800円)	(247,100円)	(278,900円)

※高校卒職員の経験年数別・学歴別は、該当者がいないため、( )内は高校卒採用者給料月額の標準モデルとなっています。

### 6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計	
	主事	主任	係長 主査	課長 課長補佐	部長 理事		
標準的な職務内容	137人	53人	46人	43人	10人	289人	
構成比	47.4%	18.3%	15.9%	14.9%	3.5%	100%	
参考	1年前の構成比	47.0%	17.6%	17.2%	14.1%	4.1%	100%
	5年前の構成比	43.9%	20.5%	20.1%	12.3%	3.2%	100%

※給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数(再任用職員を除く)です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。

※5年前の構成比は、当時の級を現在の級にした場合の構成比です。

### 7 職員手当の状況 (普通会計決算)

地域手当 (平成29年度)	支給率(平成30年4月1日現在)	16%	
	支給対象の職員数	全職員	
	国の制度(支給率)	0~20%	
特殊勤務手当 (平成29年度)	支給対象職員1人当たり平均支給年額	616千円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	2.9%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	20千円	
	手当の種類	3	
超過勤務手当	平成29年度	支給総額	100,846千円
		職員1人当たり平均支給年額	250千円
	平成28年度	支給総額	96,513千円
		職員1人当たり平均支給年額	241千円

区分	内容	
扶養手当 (部長級には不支給)	配偶者	6,000円(課長および課長補佐級は3,000円)
	子	9,000円(満16歳年度初めから22歳年度末まで13,000円)
	その他の親族	6,000円(課長および課長補佐級は3,000円)
住居手当	①世帯主またはこれに準ずる者	
	②満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	
	③自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている者	
通勤手当	交通機関利用者	月額55,000円まで
	交通用具利用者	通勤距離に応じて支給



5 広報こまえ 平成31年(2019年)2月15日

為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限があります。

9 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第3号)が平成28年4月1日より施行され、地方公共団体において、退職管理の適正の確保が求められることになりました。市では、地方公務員法および狛江市職員の退職管理に関する規則に基づき、職員の退職管理を適切に実施しています。

10 職員の研修の状況

(1)職員研修の実施状況(平成29年度)

職員の研修は「狛江市人財育成基本方針」に基づき、体系化しています。

区分	研修名	研修数	人数	
職層別研修	新任職員研修	3	28	
	新任職員実務研修	1	18	
	新任フォローアップ研修	1	17	
	新任フォロー研修	1	20	
	保育実習	1	16	
	主任研修(ファシリテーション)	1	7	
	ハラスメント(パワハラ・セクハラ)防止研修	1	25	
	係長職研修(OJTコーチング)	1	3	
	係長職研修(指導力)	1	17	
	係長職研修(折衝・調整力)	1	10	
	管理職研修(メンタルヘルス)	1	11	
	管理職研修(人事評価者)	1	30	
	管理職研修(ワーク・ライフ・バランス)	1	11	
	年層別研修	接遇向上研修	1	12
OJT指導者研修		1	28	
キャリアデザイン研修		1	16	
公務員倫理研修		1	17	
マニュアル作成研修		1	18	
クリティカルシンキング研修		1	18	
ロジカルライティング研修		1	14	
政策形成研修		1	13	
政策法務研修		1	17	
業務改善研修		1	18	
女性職員キャリアデザイン研修		1	17	
特別研修		普通救命講習	5	131
		手話講習	2	61
		認知症サポーター養成講座	2	69
		自殺予防ゲートキーパー研修	1	41
		障害者差別解消法を学ぶ職員研修	1	44
		男女共同参画理解のための職員研修会	1	29
派遣研修	派遣終了職員による報告会	1	36	
	東京都市町村職員研修所	52	254	
	各種講演会等派遣	13	31	
	その他派遣研修	22	49	
合同研修	研修所第3ブロック合同研修	3	10	
職場内研修	職場内研修(OJT)			

11 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)東京都市町村職員共済組合事業の概要

東京都における区部を除く26市5町8村と一部事務組合で組織する東京都市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は法律に基づき、主に健康保険、年金等の業務を行っています。

事業名	内容
短期給付事業	組合員とその家族の病気、けが、出産、死亡、休業または災害に対して、必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の老齢、退職、障がいまたは死亡に対して年金または一時金の給付に関する事業を行う。
福祉事業	組合員とその家族の健康教育、健康相談、健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、貯金事業、貸付事業などを行う。

(2)職員共済会事業の概要

職員の福利厚生事業は、条例に基づき設置した狛江市職員共済会を通じて行っています。職員共済会の運営は、職員本人の掛け金と市および加入団体からの交付金で賄われています。掛け金は本俸の1,000分の5、交付金は本俸の1,000分の2となっています。

事業名	事業の目的と内容(平成29年度)
給付事業	会員の結婚、出産、子の就学、傷病、弔慰、人間ドック、災害、永年勤続、リフレッシュ、ライフプラン等に際し給付
福利厚生事業	会員個人またはその家族等との福利厚生 家族等慰安、保養施設借り上げ(40日間2施設)
教養文化事業	会員およびその家族の文化と教養を高めるための事業
体育保健事業	会員およびその家族の体の健康回復に資するための事業

(3)健康保持・安全衛生管理

職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るために労働安全衛生法に基づき定期健康診断および個別の健康診断を実施しています。また、健康教育や産業医、保健師(または看護師)による健康相談を行っています。

■健康診断・健康教育の実施状況(平成29年度)

件名	受診者・回数
定期健康診断	580人
VDT健康診断	325人
腰痛健康診断	141人
健康講座	2回
腰痛・頸肩腕障害予防研修	5回

※一部非常勤嘱託職員も含む。

(4)公務・通勤災害補償制度

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき補償がされています。

■公務災害・通勤災害発生状況(件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公務災害	1	0	3	9	6
通勤災害	1	0	1	2	2
合計	2	0	4	11	8

12 東京都市町村公平委員会の報告事項

公平委員会とは、法律に基づき職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分の審査請求を受け付け、審査する機関です。

種類	平成28年度からの継続件数	平成29年度要求事案数	完結件数	平成29年度継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0	0	0	0
不利益処分に関する審査請求	0	1	1	0

3 職員の競争試験および選考の状況

職員の採用は、地方公務員法の規定により、競争試験(筆記、面接、その他の手法)で実施しています。また、採用後の職員の昇任についても、人事評価、昇任試験などを実施し、勤務成績等の能力の実証に基づいて選考を行っています。

(1)職員採用試験の状況(平成29年度採用)(人)

職種	受験者数	合格者数	採用者数
一般事務①	55	2	2
保健師	4	3	2
社会福祉士	6	1	1
一般技術(土木)	8	2	1
一般事務②	297	15	12
一般事務③	162	5	4
計	532	28	22

(2)昇任試験の状況(平成29年度)

区分	受験者数	合格者数	合格率
管理職昇任試験	14人	6人	42.9%
主任昇任試験	41人	8人	19.5%
技能・労務系職員統括主査昇任試験	1人	0人	0%
技能・労務系職員主査昇任試験	1人	1人	100%
技能・労務系職員主任昇任試験	2人	1人	50%

(3)昇任者数(平成29年度および平成30年4月1日の昇任者)(人)

■事務系					
	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任
平成29年度	0	1	5	2	8
平成30年4月1日	1	4	6	3	8

■技能・労務系(人)

	統括主査	主査	主任
平成29年度	0	0	0
平成30年4月1日	0	1	1

4 職員の給与の状況

市職員の給与は、職階ごとに必要とされる職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な任用による職務領域、役割分担に応じた給与制度としています。なお、平成29年度の支給状況と平成30年4月1日現在の職員の給与の状況は「職員の給与・定員の状況」の通りです。狛江市と国の給与水準の比較は次の通りです。

■ラスパイレス指数の推移

年度	ラスパイレス指数	平均給料月額(百円)
平成29年度	102.4	3,122
平成30年度	※	3,131

ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。※平成30年度のラスパイレス指数については、総務省における公表時期が未定のため、平成31年度に公表します。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況(平成30年4月1日現在)

1週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から60分間

※図書館や保育園など公務運営上の事情、職務の性質により、正規の勤務日、勤務時間などが不規則に割り振られる部署もあります。

(2)休暇制度の概要(平成30年4月1日現在)

種類	付与日数	種類	付与日数
病気休暇	3月以内	慶弔休暇	結婚6日 忌引(親族により)1~10日
公民権行使等休暇	必要と認められる時間	永年勤続休暇	10年3日 20年5日 50歳7日
妊娠出産休暇	16週間以内	事故休暇	必要と認められる時間または期間
妊娠初期休暇	10日以内	骨髄提供等に係る休暇	必要と認められる日または時間
母子保健健診休暇	必要と認められる時間	夏季休暇	5日以内
妊婦通勤時間	1日あたり60分以内	ボランティア休暇	5日以内
育児時間	1日あたり90分以内	介護休暇	必要と認められる期間および回数 180日以内
出産支援休暇	2日以内	短期の介護休暇	要介護者1人につき5日以内(複数人の場合は10日以内)
子の看護休暇	5日以内(養育する子が複数人の場合は10日以内)		
生理休暇	1月に2日以内		

(3)年次有給休暇の取得状況(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

職員には、1年当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
17,266.8日	5,571.3日	461人	12.1日	32.3%

(4)介護休暇の取得者数(平成29年度新規取得者)(人)

区分	男	女	計
介護休暇	0	0	0
短期の介護休暇	0	4	4

6 職員の休業の状況(平成29年度新規取得者)(人)

区分	男	女	計
育児休業	8	6	14
部分休業	0	11	11

7 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成29年度)(人)

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

免職	降任	休職	降給	計
0	0	13	0	13

(2)懲戒処分者数(平成29年度)(人)

懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うために行う処分です。

免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0

8 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために、職務の遂行に全力を挙げて専念しなければなりません。職員のサービスに関する基本原則として、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、職務に専念する義務、信用失墜行



### 女性の健康講座 女性の健康サポートセミナー 女性特有の身体のリズムを 理解し、健康向上へ

日3月8日(金)午後2時～3時30分  
定先着50人  
※大塚製薬株式会社からお土産あり。  
女性ホルモンの変化による体の変化  
師山口乃里子さん(慈恵医大第  
三病院産婦人科医師)  
所申問健康推進課(あいとぴあ  
センター) ☎(3488)11  
81へ。

### 老人クラブ 入会者募集中 よき話し相手を目指して

老人クラブは、教養の向上、健康の増進、生きがいづくり、地域社会との交流を目的として、自主的に組織された団体です。地域ごとに16のクラブで活動しています。  
多摩川清掃や募金などの社会奉仕活動を行うとともに、軽スポーツ(レクダンス・グラウンドゴルフ・輪投げ・体操など)や文化・芸能(カラオケ・詩吟・俳句・短歌など)の活動を通して、会員同士の交流を深めています。  
また、棒体操講習会などの健康に関する講習や講演会、会員の日頃の活動成果を披露する歌謡交流大会などを開催しています。  
楽しい仲間が待っています。あなたも老人クラブの活動に参加しませんか。  
市内在住でおおむね60歳以上の方  
歌謡交流大会  
日2月20日(水)午前10時～午後4時(予約不要、入退場自由)  
所エコルマホール  
※会員でない方も鑑賞可。  
問高齢障がい課高齢者支援係

### 春の火災予防運動特別企画

日2月23日(土)～3月6日(水)  
パネル展示、ぬり絵にチャレンジ(ぬり絵にチャレンジは小学生以下の方が対象)  
■新米パパ・ママのための応急手当講習会  
日毎月第2土曜日午前11時～正午  
日1歳未満の子どもの親または3金曜日(休館)

# 健康と衛生

## 健康診査

■歯科健診・歯磨き指導  
日3月5・26日の毎週火曜日  
午後1時30分～3時(1歳前後から3歳までの乳幼児(要予約))  
■歯科健診、歯磨き指導(母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、タオル)  
所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

## 教室

■老人クラブ連合会「棒体操講習会」  
日3月7日(木)午後2時～3時50分(予約不要) 所上和泉地域センター 師岡部智美さん(棒体操協会講師) 問飲み物、上履き、動きやすい服装※会員でない方も参加可。  
問高齢障がい課高齢者支援係

## 健康診査

■地域包括支援センターこまえ  
日3月8日(金)師平井あこさん(健康運動指導士)  
日3月11日(月)師原眞奈美さん(健康運動指導士)  
▽握力低下は転倒の始まり? 日3月22日(金)師浅田秀人さん(理学療法士)、加藤洋平さん(作業療法士)  
各日時午後1時30分～3時 市内在住の方定先着30人 問飲み物、上履き、動きやすい服装  
所申問地域包括支援センターこまえ宛 ☎(3489)2404(平日午前8時30分～午後5時30分)へ。

### 市史編さん関連講演会 「泉龍寺の位牌と葬送習俗」

日3月9日(土)午後2時～4時  
所防災センター4階会議室  
定先着70人  
問泉龍寺にある近世・近代の位牌の調査成果を明らかにするとともに、今後の位牌の調査・研究の視点を提示し、位牌と墓標の関係や葬送習俗をめぐる問題についてお話しします。  
師谷川章雄さん(早稲田大学教授)  
申問3月4日(月)(消印有効)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、電話・郵送またはshishit@city.komae.lg.jpで市史編さん室へ。

# インフォメーション

## ご案内

■夜間無料法律相談会  
日3月6日(水)午後6時30分～8時30分 所エコルマホール展示・多目的室 市内在住・在学・在勤の方定先着9人(要予約) 市内在住の弁護士による借地・借家、金銭トラブル、相続・遺言、離婚等の法律問題に関する相談 申問秘書広報室へ。

## 催し

■水と緑のパネル展  
日2月22日(金)午前9時～3月4日(月)午後3時 所中央公民館 水と緑を守るために活動している市民団体の活動記録や、市の取り組みに関する展示  
問環境政策課水と緑の係  
■市民法務無料相談会  
日2月22日(金)午後1時～4時 所  
日3月5日(火)午後2時～4時 所

## 案内

■相続・遺言等相談会  
日所2月26日(火) 西河原公民館 日3月13日(水) 岩戸地域センター(予約不要) 時午前10時～正午 問相続・遺言・成年後見・お墓等について、狛江の行政書士が相談をお受けします(秘密厳守)。  
日3月11日(月)午後1時～4時 所こまえ宛(事情がある場合は訪問も可) 市内在住で、もの忘れや認知症で悩んでいる方とその家族定先着3人(要予約) 市内在勤の認知症に習熟した医師による個別相談です。地域包括支援センター職員が立ち会います。  
日3月16日(土)午後1時～4時 午後0時30分から 所中央公民館 定先着18人(要予約) 問借地・借家、金銭トラブル、相続・遺言、離婚等の法律問題に関する相談 日2月18日(月)から28日(水)午後4時30分までに、秘書広報室へ。  
問東京三弁護士会多摩支部 ☎042(548)3800  
■フードバンク活動  
日3月5日(火)午後2時～4時 所

■認知症サポート医による「も忘れ相談会」  
日3月11日(月)午後1時～4時 所こまえ宛(事情がある場合は訪問も可) 市内在住で、もの忘れや認知症で悩んでいる方とその家族定先着3人(要予約) 市内在勤の認知症に習熟した医師による個別相談です。地域包括支援センター職員が立ち会います。  
日3月16日(土)午後1時～4時 午後0時30分から 所中央公民館 定先着18人(要予約) 問借地・借家、金銭トラブル、相続・遺言、離婚等の法律問題に関する相談 日2月18日(月)から28日(水)午後4時30分までに、秘書広報室へ。  
問東京三弁護士会多摩支部 ☎042(548)3800  
■フードバンク活動  
日3月5日(火)午後2時～4時 所

### 樹木墓地のご案内

自然志向を重んじ、ご遺骨を土に還す墓地です  
納骨一体 28万円 [管理費不要]  
お問い合わせは 0120-148324  
天護山 妙祐寺墓苑  
世田谷区北鳥山4-16-1  
法人名: 宗教法人 妙祐寺 ・ 許可日: 昭和29年2月11日 ・ 番号: 第4号

### お知らせ

■ファミリー・サポート・センター「サポート会員講習会」  
日2月20日(水)～23日(土) 午前9時30分～午後2時30分(22日(金)は午後3時まで、23日(土)は午後3時30分まで) 所防災センター、市役所会議室 問サポート会員希望者(4日間全て受講してください)  
問ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(月～土曜日午前10時～午後6時)へ。

■ファミリー・サポート・センター「サポート会員講習会」  
日2月20日(水)～23日(土) 午前9時30分～午後2時30分(22日(金)は午後3時まで、23日(土)は午後3時30分まで) 所防災センター、市役所会議室 問サポート会員希望者(4日間全て受講してください)  
問ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(月～土曜日午前10時～午後6時)へ。



**防災講演会**  
地域で考える防災  
親子で学べる編

■3月9日(土)午前10時～午後0時30分  
所 防災センター4階会議室  
定 先着70人  
内 親子で学ぶ防災講演、防災リユック作り体験、アレルギー対応非常食の試食、防災絵本の無へ。  
申 閩安心安全課



**ななひろくおんぱんぱん**  
親子で学べる編

■3月17日(日)午前10時～正午  
対 子育て中のお母さん  
定 先着10人  
内 しゃべり場「子育て中のモヤモヤをしゃべっちゃおう。」、ママでもできるボランティア活動



こまえ子育てねっと  
http://komae-kosodate.net/

◎和泉児童館

☎(3480) 1441  
■いずみチャレンジ「ティッシュ箱カーリング」  
■2月18日(月)午後4時～5時 対小中学生、高校生 関的をめぐりてティッシュ箱を滑らせ高得点を狙うゲームです。  
■2月25日

◎子ども家庭支援センター

☎(5438) 6606  
■ねんぷれイルーム  
■2月21日(木)・28日(木)※28日のみ 母乳相談あり 対午前10時～11時45分(出入り自由) ※午前11時まで測定タイムあり 対新生児・ずりばいの子ども 関発達に合わせたスキップ遊びや保護者の交流など

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414  
■すくすく測定  
■2月15日(金)・28日(木) 対午前10時30分～11時30分 対乳幼児 関身長・体重の測定ができます。

■「おひさま」3月の日程(雨天中止)

園名	日程	内容
藤塚保育園 ☎(3489) 2835	11日(月)	園庭遊び・身体測定
	19日(火)	園庭遊び
駒井保育園 ☎(3480) 9361	4日(月)	園庭遊び・身体測定
	20日(水)	園庭遊び
駄倉保育園 ☎(3489) 5415	13日(水)	園庭遊び
	19日(火)	園庭遊び・身体測定
三島保育園 ☎(3488) 3898	5日(火)	園庭遊び・身体測定
	18日(月)	園庭遊び

■私立認可保育園園庭開放3月の日程(雨天中止)

園名	日程	内容
狛江子どもの家 ☎(3488) 1231	7日(木)	遊具遊び・おもちゃ遊び・体操遊び
東野川保育園 みんなの家 ☎(3430) 8778	5日(火)	園庭遊び・身体測定
めぐみの森保育園 ☎(3480) 4448	13日(水)	園庭遊び
いずみ保育園 ☎(3480) 0598	5日(火)	園庭遊び・身体測定

**保育園園庭開放**  
来て見て遊ぼう

対未就学児親子  
※親子とも汚れてもよい服装でお越しください。  
■市立保育園園庭開放「おひさま」  
対午前9時50分～11時30分  
※子どもと家庭に関する簡易な相談、指導も行います。  
■私立保育園園庭開放  
対午前10時～11時 各園

**3月のパソコン教室**

対午前9時～正午・午後1時～4時  
¥4,000円(※1は3,500円+テキスト代540円、※2は3,000円)  
所 申 閩 2月22日(金)までに、狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735へ。

■3月パソコン教室日程等

日程	時間	コース名
4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)	午前	ワード基礎
	午後	Facebook入門
5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	午前	ワード実用
	午後	iPhone&iPad入門2(※1)
5日(火)・12日(火)	午後	パソコンで水彩画(※2)
	午後	エクセル基礎(表作成と編集)
6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	午前	iPhone&iPad入門1(※1)
	午後	iPhone&iPad入門2(※1)
9日(土)・16日(土)	午前	スマホ・タブレット入門1(アンドロイド)(※1)
	午後	スマホ・タブレット入門2(アンドロイド)(※1)
23日(土)・30日(土)	午前	スマホ・タブレット入門2(アンドロイド)(※1)
	午後	ピンポイント・ワード
9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)	午後	ピンポイント・ワード
	午後	パソコン入門(西河原公民館)

**セミナー**

■住宅改修事業者向け住宅改修研修会  
対 狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735へ。



**生ごみ堆肥化講習会**

■生ごみ堆肥化講習会  
対 3月6日(水)午前10時～11時30分 定先着10人(要予約) 対 持生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、牛乳パック  
申 閩 2月28日(木)午後5時までに、清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

**スポーツ**

■第5回陸上競技・走り方教室  
対 3月3日(日)正午～午後2時40分(予約不要) 所 市民総合体育館 対 小学生とその保護者 対 室内用運動靴、動きやすい服装 ¥100円▽大人 200円※保険代。当日持参

**公民館**

◎西河原公民館  
☎(3480) 3201

**女性セミナー**

■女性セミナー「美以四季」と身体と内面美容」  
対 3月11日(月)午後2時～4時30分 所 防災センター4階会議室 対 住宅改修事業者、住宅改修に関心のある市民の方 定先着50人 内 制度説明、講演「身体状況に合った適切な住宅改修とは」、事例検討会 師 伊東彰さん(武蔵野赤十字病院理学療法士)、三浦啓一さん(こまえ正吉苑理学療法士)、福井高志さん(えん訪問看護ステーション理学療法士)  
申 閩 高年齢障がい課高年齢者支援係へ。

**情報学習事業**

■情報学習事業第2回パソコン講座「エクセルでらくらく計算」  
対 3月8日(金)・12日(火)・13日(水) 対 午後1時～4時 対 市内在住・在学・在勤の方で、日本語入力ができる方 定先着10人 内 エクセルでの簡単な計算やグラフ



◎中央公民館  
☎(3488) 4411  
■平成31年度「学習グループ」保育室の利用  
対 月曜日または木曜日の午前10時～正午(5月連休後から平成32年3月上旬まで※夏休み・冬休みは除く) 対 公民館でのグループ活動で学習したい方の、首が据わってから就学する前までの子ども 定先着15人程度(月齢により要相談) ¥おやつ代(実費)と運営費一部負担あり 申 閩 2月15日(金)から22日(金)まで



慈恵医大・國學院・帝京科学3研究室共同事業  
小児健康サポート検討会  
**「親子で参加！子ども健康教室」**  
～運動遊びで、生活習慣について考えよう～

対 3月2日(土)午後2時～4時(予約不要)  
所 東京慈恵会医科大学看護学科大講堂  
対 小学校1年生～中学校2年生の親子  
内 親子での運動遊びと子どもの健康的な生活習慣について学びます。小児科医、臨床心理士、健康運動指導士への個別相談もできます。  
師 宮田市郎さん(東京慈恵会医科大学教授)、川田裕樹さん(國學院大學准教授)、本木隆規さん(東京慈恵会医科大学附属第三病院小児科)、他  
持 動きやすい服装・靴、飲み物、フェイスタオル、筆記用具  
申 閩 前日まで 國學院大學川田研究室 ☎045(904)7656  
▽当日のみ 慈恵医大第三病院小児科 ☎(3480)1151



## 児童虐待の未然防止に向けて、調布警察署と連携協定を締結しました

児童虐待の未然防止と虐待を疑われる児童の早期発見を図るため、調布警察署と連携協定を締結しました。

この協定では、警察が児童虐待を疑われる児童を発見したときに市とやりとりする情報の取り扱いや、市だけでは対処が困難なケースが発生したときに市が行う警察への協力要請などの取り扱いについて定めています。市では、調布警察署も含め、関係機関と協力しながら、引き続き児童虐待の未然防止に努めていきます。



(左から) 松原俊雄市長、本田英昭署長

## あなたの思い描く「平和」はなんですか？

3月10日は東京都平和の日です。それに合わせて、ファッションモデルとして活躍中に交通事故で頸髄を損傷し、現在はバリアフリーな社会を目指して精力的に活躍される鈴木ひとみさんにご講演いただきます。



鈴木ひとみさん

### 平和祈念事業講演会

3月10日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)  
 所 エコルマホール  
 鈴木ひとみさんによる講演、都立狛江高等学校合唱部(アカペラ)および狛江第二中学校ダブルダッチ部によるパフォーマンス、「みんなの輪」写真(講演前ホールスクリーンで上映)、東京空襲関連資料展示

※先着120人に粗品をプレゼントします。  
 ※先着717人(予約不要)  
 ※手話通訳、要約筆記あり。  
 ※車いす専用スペースあり。  
 ※1歳未満未就学児の託児あり(要予約・先着6人程度)。  
 申込 託児希望者は、2月15日(金)午前9時から28日(木)までに、電話・ファクスまたは ☎kyodot@city.komae.lg.jp で政策室協働調整担当へ。

## 青空農園箕和田の里

### 体験農園

### 新規利用者募集

農家があらかじめ用意した種や苗で、栽培管理方法の指導を受けながら野菜を栽培できるため、未経験の方でも安心して野菜作りができます。

※自身の区画内で収穫した野菜は全て持ち帰ることができません。

利用期間 3月中旬～平成32年1月末日  
 所 「青空農園箕和田の里」西野川2-34(野川緑地公園西側)

農家があらかじめ用意した種や苗で、栽培管理方法の指導を受けながら野菜を栽培できるため、未経験の方でも安心して野菜作りができます。

▽市外の方 4万3,000円  
 申2月25日(月)(消印有効)までに、往復はがき(二世帯1枚)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・日中に連絡が可能な電話番号を記入の上、〒201-0001 西野川2-34-11 富永和身へ。  
 所 地域活性化課地域振興係

## こまえくぼワークショップ

### 「みんなで考える「協働」」

3月16日(土)午前10時～正午  
 所 先着50人  
 協働についての基調講演や事例紹介、グループワーク。市民や市民団体と市が、お互いの力を対等に発揮しあうことで解決を進める「協働」について、一緒に楽しく考えてみませんか。

3月8日(金)までに、氏名(ふりがな)・電話番号・団体名を、電話または ☎intokubo@mae.org に、先着50名まで申し込みください。申し込みは、電話または ☎intokubo@mae.org (5761) 5556へ。

## 狛江市みんなにやさしい生活空間づくり推進事業補助金

高齢の方や障がいのある方など、全ての人に優しい生活空間を目指したまちづくりを推進するため、不特定多数の方が使用する施設の一部に対して、福祉環境整備のための費用の一部を補助します。

市内にある共同住宅または店舗・医療施設等、不特定多数の方が利用する小規模な施設  
 ※申請条件等詳細は、市ホームページをご覧ください。  
 所 地域福祉課へ。



## エコルマホール主催公演

好評発売中 (託児サービス) 有料・2歳以上・申し込み制 ※いずれの公演も未就学児はご遠慮ください。

♪ エコルマ・アンサンブルコンサートvol.11  
 磯絵里子と仲間たち～ブラームスはお好き？  
 3月16日(土)午後3時開演(2時15分開場)  
 出演 磯絵里子(ヴァイオリン)、田原綾子(ヴァイオリン)、新倉瞳(チェロ)、近藤嘉宏(ピアノ)  
 曲目 オール・ブラームス・プログラム「F.A.E.ソナタ」よりスケルツォハ短調、ピアノ三重奏曲第1番ロ長調Op.8、ピアノ四重奏曲第1番ト短調Op.25  
 チケット 全席指定 一般3,000円 高校生以下500円  
 ※団体割引(10人以上で10%引き。エコルマホールのみで取り扱い。倶楽部Eとの併用不可)

♪ 小椋佳 歌紡ぎの会  
 3月21日(祝)午後5時開演(4時15分開場)  
 チケット 全席指定 5,500円  
 ♪ 第23回 春風亭小朝独演会  
 4月7日(日)午後2時開演(1時15分開場)  
 チケット 全席指定 3,500円  
 ♪ 秋川雅史 コンサート～聴いてよく分かるクラシック2～  
 6月29日(土)午後2時開演(1時15分開場)  
 チケット 全席指定 5,500円  
 ▽倶楽部E発売 2月15日(金)から  
 ▽一般販売 2月23日(土)から



小椋佳

春風亭小朝



秋川雅史

チケット取り扱い エコルマホール窓口・電話予約(午前9時～午後7時)

HP https://ecorma-hall.jp

一般財団法人狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106(火曜日休館)

## 第16回 外国人による日本語スピーチ大会

3月3日(日)午後1時～4時  
 所 中央公民館  
 狛江市あるいは日本に暮らし、外国人によるスピーチ大会  
 申込 政策室協働調整担当または ☎info@komae-kifa.com へ  
 所 国際交流協会へ。



24時間医療機関案内	休日診療	小児初期救急平日夜間診療
<p>ひまわり(東京都医療機関案内サービス) ☎(5272) 0303</p> <p>狛江消防署 ☎(3480) 0119</p> <p>病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 急な病気やけがで迷ったら  <b>東京消防庁救急相談センター</b>                  #7119 ☎042(521) 2323</p> <p>東京版 救急受診ガイド                  携帯電話から スマートフォンから</p>	<p>☐ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月4日)                  受 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分                  所 あいとびあセンター</p> <p>休日応急診療所 ☎(3488) 9121</p> <p>休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171                  ※成人歯科検診は健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488) 1181にお問い合わせください。</p> <p>休日診療薬局 ☎(3488) 1519</p>	<p>☐ 月～金曜日                  (慈恵第三病院の休診日は除く)                  受 午後7時～9時30分                  対 15歳以下の急病の方                  ※事前に電話をしてから受診</p> <p>慈恵第三病院内                  「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488) 2061</p>